

山形県寒河江市「地域活性化企業人」募集(農業を通じた関係人口創出事業)

に関する質問と回答

※4月8日更新

質問事項	回答
<p>① 協定書の第8条の勤務時間ですが、東京からの移動時間は勤務時間に含まれますでしょうか？例えば、月曜日の朝に寒河江市役所に参る際、東京駅6時12分発のつばさの始発に乗車しても、寒河江駅到着は9時47分となり、市役所には10時ごろに着く形は認められますでしょうか？</p> <p>【令和8年4月2日 質問】</p>	<p>① 派遣元から本市までの移動に要する時間を勤務時間に含めることは可能と考えられますが、その頻度や具体的な条件等の詳細については、派遣いただく企業の決定後、協定締結に向けた協議のなかでご相談いただければと考えています。</p> <p>【令和8年4月3日 回答】</p>
<p>② 協定書第12条3項の負担金のお支払いですが、1年分をまとめて3月31日に請求するようになっていますが、月割りにして毎月お支払いいただく形にはご対応いただけますでしょうか？</p> <p>【令和8年4月2日 質問】</p>	<p>② 負担金のお支払いについては、協定書の定めに基づき行うこととなります。</p> <p>なお、今回の募集にあたっては、募集要領にも記載のとおり、協定書(案)の内容について見直しに係る協議等を妨げるものではありませんので、派遣いただく企業が決定した後、協定締結に向けた詳細協議のなかでご相談いただければと考えています。</p> <p>【令和8年4月3日 回答】</p>
<p>③ 農家様の意向について 過去に市内農家様が 農業体験プログラム・就農支援等で都市部の人材を受け入れた際、どのような「期待」や「懸念」を抱かれていたか教えていただけますでしょうか。</p> <p>【令和8年4月3日 質問】</p>	<p>③ 市内農家の方々は、農業の素晴らしさを都市部の方々に体感していただきたいという想いを共通してお持ちです。楽しさだけでなく農業の厳しさも含めて両面をお伝えしようとする方も多く、参加者の職業選択のミスマッチを防ぎたいとお考えの方も少なくありません(就農後に離農されると、農地の管理や農業機械の処分など、受入れ農家にとって大きな負担</p>

	<p>が生じるためです)。 また、受入れにあたっては、農業への適性の みならず、地方・雪国での生活への適性につ いても重要な要素として見ておられる農家の 方もいらっしゃいます。</p> <p>【令和8年4月8日 回答】</p>
<p>④ 過去の事例について これまでの受け入れにおいて、成功事例や課 題となった事例(失敗事例)があればご教示く ださい。</p> <p>【令和8年4月3日 質問】</p>	<p>④ 課題としては、受入れ農家と研修者との間で 関係が悪化したり、「言った言わない」のトラブ ルに発展して離農に至るケースが一定数あり ます。また、農業に「悠々自適」なイメージを持 つ方が現実とのギャップに直面し、体験や研 修の早い段階で挫折されるケースも見られま す。最初から「半農半 X」のスタイルを前面に 出すと、農業者コミュニティや関連団体から中 途半端な存在として受け取られ、地域に溶け 込みにくくなる傾向もあります。</p> <p>一方、うまくいっている事例としては、まず「農 業に本気で取り組む」という姿勢を示して地 域からの信頼を得た上で、徐々に本業(X)と の掛け合わせを広げていったケースが挙げら れます。また、独立の際に、研修中からお世話 になった先輩農家の「のれん分け」のような形 で農地を確保できると、経営をスムーズにス タートできます。先輩と同じ作物を選択するこ とで技術・経営ノウハウを着実に習得でき、独 立後も早期に軌道に乗った事例があります。</p> <p>【令和8年4月8日 回答】</p>
<p>⑤ KPIについて 本事業に対して寒河江市が設定する KPI を</p>	<p>⑤ 現時点で市として具体的なKPIは設定してお りませんが、3年間のプロジェクト期間を通 じ、都市部人材を対象に農業を入口とした寒</p>

<p>具体的に教えていただきたいです。</p> <p>【令和8年4月3日 質問】</p>	<p>河江市との継続的な関わり(関係人口)を少なくとも数名規模で創出いただくことを期待しています。</p> <p><u>なお、募集要領に記載はしておりませんが、企画提案書の中で、想定または目標とする人数をご提案いただき、設定の根拠や裏付けについても併せてご説明ください。</u></p> <p>【令和8年4月8日 回答】</p>
<p>⑥ 他事業との連動</p> <p>本事業が、市内の他事業や予算など、連携して活用したほうが良いものなどあれば教えていただきたいです。</p> <p>【令和8年4月3日 質問】</p>	<p>⑥ 本市では、オーダーメイド型移住体験ツアーや年数回の就農体験ツアーを実施しており、これらのツアー参加者を対象とした補助金制度も設けています。都市部人材が本市と関わる入口として、本事業との連動が考えられます。詳細は下記 URL をご参照ください。</p> <p>寒河江市オーダーメイド型移住体験ツアー https://www.city.sagae.yamagata.jp/kurashi/sumai/ijuu/ijuinfo/iju_tour.html 寒河江市移住体験参加促進事業補助金 https://www.city.sagae.yamagata.jp/kurashi/sumai/ijuu/hojyoshien/iju_sankasokushin.html</p> <p>【令和8年4月8日 回答】</p>